

平成 30 年度採用

朝来市任期付職員募集要項 (弁護士)

朝来市では、さらなる市民サービスの向上及び市政の政策実現を図るため、弁護士の資格を有し、法律に関する高度で専門的な能力・経験を行政分野で発揮できる専門職を募集します。



国史跡 竹田城跡

試験日 平成 29 年 11 月 11 (土)

試験会場 朝来市役所本庁舎

受付期間 平成 29 年 8 月 21 日 (月) ~ 9 月 29 日 (金)
午前 8 時 30 分 ~ 午後 5 時 15 分 (土・日・祝日は除く)
郵送は 9 月 29 日 (金) 午後 5 時到着分まで受付

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

職種区分	採用予定人員	受験資格
弁護士 (任期付職員)	1名	昭和46年4月2日以降に生まれ、次のいずれにも該当する人 ① 弁護士の資格を有し、弁護士名簿に登録されている人で、任用後も弁護士登録を行う人 ② 弁護士としての実務経験が平成30年3月末日時点で通算して3年以上ある人

(注) 1 任期付職員とは、地方行政の高度化・専門化に対応するため、公務部門では得られない専門的な知識経験又は優れた見識を有する人を、期間を限って採用するものです。

2 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は、受験できません。

欠格条項(抜粋)

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 朝来市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 弁護士法第7条(弁護士の欠格事由)に該当する人は、受験できません。

2 任用期間、勤務形態及び職務内容

任用期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日(予定) *任用期間は、業務の都合、勤務実績等により、採用日から5年を超えない範囲内で本人の同意を得て延長する場合があります。 *任用期間満了後、改めて採用試験に合格すれば、再度の任用が可能となります。
勤務形態	1日当たり7時間45分勤務の週5日(週38時間45分勤務) *任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、弁護士業務は制限されます。
職務内容	各部局の法律相談 職員の法務能力向上への対応 例規の制定等及び法令解釈運用等に関する助言 訴訟等事務 その他弁護士の専門性を発揮できる行政事務全般

3 試験の日時・内容・試験会場

試験内容	実務経験等に関する書類審査及び個別面接試験 *書類審査に合格した者へは、個別に面接試験の案内をします。
面接日時	平成29年11月11日(土) *時間は書類審査合格者へ個別に案内をします。
試験会場	朝来市役所本庁舎 〒669-5292 朝来市和田山町東谷213番地1

4 待遇

原則として、弁護士としての実務経験年数、実績等に応じて課長補佐、係長又は主査の役職に位置づけます。

(参考)

役職	課長補佐	係長	主査
給料月額	532,000 円	471,000 円	420,000 円
年 収	約 880 万円	約 780 万円	約 700 万円

(注) 1 年収には、給料のほか期末手当及び業績手当を含みます。

※初年度は、期末手当及び業績手当は期間率が適用されますので、上記の年収より 55 万円～65 万円程度減額となります。(4月1日採用の場合、6月期末手当は 30%、12月業績手当は 60%支給)

- 2 このほか規定に基づき、通勤手当を支給します。
- 3 給料及び年収の額は、給与制度の改正により変更となる場合があります。
- 4 弁護士会費は、本人負担となります。

5 合格発表

平成 29 年 12 月中旬から下旬に、可否の結果を受験者全員に通知します。

6 採用時期

平成 30 年 4 月 1 日採用予定。ただし、離職等の事情により、予定日での採用が困難な場合は、相談に応じます。

7 試験結果の開示

面接試験の結果については、所定の書面により開示を求めることができます。

なお、電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、旅券等)を持参の上、受験者本人が直接お越しくください。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間 (閉庁日は除く)	請求先及び 開示場所
個別面接試験	受験者	得点及び順位	試験結果通知の日 から 1 箇月間	朝来市役所 総務部総務課

8 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込書等の交付

受験申込書等必要書類は、朝来市役所総務部総務課で交付を受けるか、朝来市ホームページからダウンロードしてください。

*朝来市ホームページから受験申込書、受験票、職務経歴書及び職務経歴等アピールシートをダウンロードすることができます。

必要書類をプリントアウトする場合は、必ず A 4 版サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。

*受験申込書等を郵便で請求する場合は、受験する職種を明らかにし、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角二サイズ)を必ず同封してください。

(2) 申込手続き

申込書類	<ol style="list-style-type: none">1 朝来市任期付職員（弁護士）採用試験受験申込書（本市所定様式：写真添付）2 弁護士職務経歴書（本市所定様式）3 職務経歴等アピールシートNo.1、No.2（本市所定様式）4 受験票（本市所定様式：写真添付）5 弁護士登録証明書の写し6 返信用封筒（郵送により申込む場合のみ。受験票等返送のため、82 円切手を貼った宛先明記の長三サイズ封筒）
------	--

(3) 受験申込先

朝来市役所総務部総務課

〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213 番地 1

電話 (079) 672-6115 (直通)

* 受験票は受付終了後、その場で受験者へ交付します。

(4) 受付期間 平成 29 年 8 月 21 日 (月) から同年 9 月 29 日 (金) まで

受付時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

* 受付期間中の土曜日、日曜日及び祝祭日は、受付できません。

* 郵送の場合は、9 月 29 日 (金) 午後 5 時までに届いたものに限って受け付けます。

9 注意事項

- ・ 合格発表後、弁護士資格を喪失された場合、弁護士名簿から登録を抹消された場合及び受験申込書、職務経歴書等の提出書類の記載事項に不正があった場合には、合格を取り消します。
- ・ 受験に際しての提出書類は、返却しません。



あなたはまちの未来
ASAGOING

申込み・問合せ先

朝来市役所総務部総務課人事給与係

〒669-5292 朝来市和田山町東谷 213 番地 1

電話 (079) 672-6115 (直通)

HP : <http://www.city.asago.hyogo.jp/>